

平成27年度第3回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成27年11月30日(月) 午後1時30分～3時40分

<開催場所> 市民福祉活動センター 会議室

<出欠状況>

関	矢島	石川順	増淵	林	田中	岩田
○	○	○	欠席	○	○	欠席
増田	南	石川泉	細野	熊谷	栗原	大川
○	○	欠席	○	○	欠席	○
田村	子安					
○	○					

<事務局>

子育て支援課長 保育課長 みずほ学園長 子育て支援課副課長
保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ

3 議 題

(協議事項)

(1) 次世代育成支援行動計画総合評価について

(2) ふじみ野保育園の今後の運営形態について

(3) 放課後児童クラブの指定管理者の指定について

(4) 特定教育・保育施設の確認について

4 事務連絡

5 閉 会

<議事>

(協議事項)

(1) 次世代育成支援行動計画総合評価について

事務局より説明

【会 長】 私たちが、外部委員として評価したものがここに記載されています。担当課評価Aと私達の評価が同じである部分はいいいですが、B拡(拡大)だとか、あるいはB改(改善)というところを重点的に見て、意見

があれば出していただく形で進めていきたいと思います。

施策3 「子ども自身が相談できる体制の整備」

【会 長】担当課はAですが、委員の評価はA：15、B拡：1です。いかがでしょうか。

【委 員】スクールカウンセラーは、富士見市に何名ぐらいいるんですか。

【事務局】中学校に各1名ずつ、小学校は不定期で出向いています。

【委 員】ふれあい相談員がいるので、そのぐらいになっていると思います。

【委 員】中学校の問題というのは、小学校からの継続した問題で、親御さんとのやりとりがすごく難しくなっていると聞いています。今後小学校でもスクールカウンセラーが必要になってくるのではないのでしょうか。

施策4 「要支援児童等対策地域協議会の充実」

【会 長】B改善が12名。改善してほしいという意見が多いですね。

【委 員】担当課の結果・評価の中に「虐待通報の増加という結果からの…」ということで、増加しているということですが、どの程度増加しているかわかりますか。

【事務局】25年度は65件で98名、26年度は88件で139名ですので、かなりの増となっている実態があると思います。

【会 長】増えていることは確実のようですね。「起こる背景も考えて対応策を検討…」、非常に難しいことですが、事務局としてはチェックみたいなものはしているのでしょうか？

【事務局】保育所では、保育士が子どもたちの身体に異常を見つければ、保育課に情報され、地域協議会と連携し、対応をしています。

【委 員】通告の88件の中には、小学生、子ども等は入っているんですか。未就学児だけでしょうか。

【委 員】虐待総数の半数近くは乳幼児です。

【委 員】民生委員でもなかなか虐待というのは把握できないです。家の中で起きていることですし。親の教育も含めて虐待の芽を摘むところの段階を、皆で考えなければいけないと思います。皆が近隣の子どもたちの状況にアンテナを張って、異常はないか、子どもたちがおかしい状況にないかということ、意識して何かあればまず通報していくことが大事だと思います。

【委 員】そうすると数字というよりも、まず把握をする体制を作っていく必要があるのかなと思います。どうやって実態把握をしていって、実際にどう係わっていったらいいのか、今後考えていく必要があるということですね。

【委員】若い方たちは、母親になる、父親になる、今までと違う生活になることを受けとめるといのが、とても難しいんだろうと感じます。母親学級など、そういう教育等が必要だと思います。

【会長】虐待情報を市等に連絡するなどの対応についてお母さんたちへ周知していく必要があるということですね。

【委員】母子保健推進委員の活動は1歳未満の子どもが対象で、主に訪問活動・イベントの開催なんですが、皆さんにあまり知られていない点が問題ですね。

【委員】子育て支援の方たちも色々な名称があつて、同じようなものだと勝手に思っていました。新米ママはそういう仕組みがわかりにくいですよ。

【委員】もう少し市の組織を皆にわかってもらうことが大事ですね。

【会長】こういった富士見市の個々での組織はそれなりに充実して活動はしているけれども、横の連携が必要であり、乳幼児をもったお母さん方にもその活動内容がよく周知されていない。そういったことを知らしめる工夫、対策も必要なのかなと、今の意見から感じました。

【委員】母子保健推進委員さんが得た情報は、その後民生委員さんに引き継がれるのですか。

【委員】個人情報なので、それは難しいです。昔は母子保健推進委員は希望者にだけ訪問していたので、妊娠中から1年、3歳ぐらいになるまで、月に1回、2か月に1回など、一人の方とのおつきあいが長かった。でも、マタニティうつなどから虐待につながるケースが増え、全員を訪問することになりました。

【会長】母子保健推進委員さんもこういった虐待の通報はしますか？

【委員】はい、係わっています。

【事務局】以前はなかなか個人情報の壁などがあつて、他の課の情報を出さないということもありましたけれど、今はそのお子さんにとってどうなのかということで、横の連絡は取れてきていると思います。

施策5「情報教育の推進」

【会長】B拡：14、B改：2ということで、学校側も努力はしているけれども常に改善、工夫をしてもらいたいという私たちの意見です。

施策7「国際性を育む教育の推進」

【会長】A：2、B拡：12、B改：1です。B拡という意見が多く占めています。

【委員】小学校教員の語学力、会話力の技量を高めていくことが今後の課題だと思いますので、その辺を強く推していただければと思います。

【会 長】 B 拡にします。

施策 8 「青空児童館（「あそびの学校」）の推進」

【会 長】 A：2、B 拡：11、B 改：2 です。今までも集団遊びや伝承遊びは好評を得ています。こういった青空児童館で引き続き行い、なおかつ内容の充実をお願いしたいということで、B 拡でよろしいでしょうか。

施策 9 「各国のコトバの本の整備」

【会 長】 A：10、B 拡：3。図書館関係のご意見いかがでしょうか。

【委 員】 担当課の結果・評価を見ますと「26年度の図書貸出冊数370,478冊のうち外国語資料は367冊」少ないです。その要因としては関係書籍が少ないということも影響しているのかなと思うんです。ぜひ図書館の方と連携を取りながら、年次計画の中で増やしていくことが必要なのではないかと思いました。

【委 員】 外国のものだと、本を揃えるよりもネットで見てしまうことが多いと思います。本を買うとなると高くついてしまう。ある程度外国の言葉を覚えるのは必要ですが、ネットでカバーできるのではないかという意味で、Aでいいのではないかと思います。予算があれば、それは本を揃えるということに賛成ですけれども。

【委 員】 Aでいいと思います。ただ、英語を勉強するのに、どういうふうに国際理解を深めていくかという視点に立った時には、本の中で、小さいうちからふれあっていくということが大事だとは思いますが。大学で英語を教えるにしても、結局幼児の本みたいなものから入ってきます。そこから少しずつ会話力を高めていくという感じですから、保護者にも意識してもらいたいのかなという感じはします。

【委 員】 小学校の読み聞かせのボランティアで、6年間英語の本を読んできましたが、読み聞かせし易い本を入れていただくとか、新しいのが入ったら知らせてもらうとか、そういう連携をとって活用していけたらいいと思います。

【会 長】 私も外国語の幼児教育の本が少ないと思っていました。ですから B 拡にさせていただいて、図書館に働きかけて外国語の幼児用の本をもう少し入れてほしいと思います。

【委 員】 でも日本にいて日本の文化を継承していくというのも、大事な大人の役割じゃないかなと思います。言葉を覚える時期の子どもたちが、英語の言葉と日本語の言葉を区別して覚えるかということとそうはいかないですね。言語を習得させるとか、そこまで突っ込んでいくということは発達の中での時期があるのかなというのは思います。

【委 員】 何が一番大事かということと母国語を覚えることですね。母国語がし

っかりしている人、自国の文化をよく理解している人は、外国語をやってもすぐに覚えます。幼児からやって、いい発音ができて、何をしゃべるのかが問題です。帰国子女の人が悩まれるんですけど、英語はしゃべれるけれど何をしゃべるか、外国で勉強しているので、日本の文化の理解が足りなくて、上手く通訳ができないという話も聞きます。

【委員】日本人が日本の国のことを知らない、外国の人に説明できない、これが現実なんです。だから、そういう文化に触れていくことを小さい時からやっていかないと、小学校に上がってから歴史や伝統文化をやっていっても、結局、充分教えられない。小さいうちからそういうものに保護者が触れていく機会を、多くしてあげることが大事だと思います。

【会長】基本には豊かな言語だとか母国語とか当然そのベースはある訳で、その上になおかつ異文化を、絵本等で見えていくという。そういう意味での図書館教育というか、図書館にはそういうものが整備されてもいいと思うんです。

【委員】やっぱり文化度が変わってきています。富士見市も文化的な生活を享受させるための視点とするなら、図書館教育は充実させた方がいいと思います。

【会長】小学生や中学生になって幼児の英語の本を見せていくってことも、必要なんじゃないかと思いますね。英語の言葉の背景にある外国の絵などからも、外国の文化を感じ取れるんじゃないかと。

【委員】現在、十分に充実しているとは言えないので、私もそう思います。11か国もの外国人の子どもたちが入ってきています。特に中国圏の人たちが多くですけど、子どもは結構身ぶり手ぶりでコミュニケーションを取っている。子どもは子どもの次元で、生活の中で交流しているので、それを助けるという意味で、もう少し力を入れていくということで私は賛成です。

【会長】B拡でお願いしたいと思います。

施策11「子育て支援センターの充実・子育て支援ネットワークの強化」

【会長】B改：13ということですが、どうでしょうか。

【委員】今、保育士が足りないという話です。学校現場体験事業やインターンシップなどの制度があるのですから、さまざまな経験をさせる上からも、こういった施設との連携を上手く取れると、少しずつ底辺が広がってくるのかなという感じがします。

【事務局】富士見市では、淑徳大学と包括支援協定を結んでいまして、通常の保育実習は10日～長くても2週間ぐらいですけども、今来ていた

だしている学生はもっと長いスパンで、4か月くらいの間に週に1回とか2回のペースで来て、勉強していただいています。それと同じように、子育て支援センターでも淑徳大学の学生と協力して事業をやっています。この取り組みは、将来的に富士見市内の保育施設とか、幼稚園とかに就職をしてほしいということで、PRも含めて来ていただいています。

【会 長】「機動性の高い地区ネットワークの構築への取り組みが進められました」とありますので、引き続き進めてもらいたいということでB改に決定します。

施策12「児童館の充実」

【会 長】A：2、B拡：11、B改：2ですね。B拡でよろしいですか。

施策13「放課後児童クラブの施設開放の実施」

【会 長】これはA：2、B拡：2、B改：11ということですが、いかがですか。

【委 員】安全面など心配な部分はあると思うのですが、どんな団体に貸し出しているのですか。

【事務局】ご利用いただいている団体は、子育てサークルが主です。あと考えられるところは、地域の老人会など地域で活動されているサークル、団体などです。

【委 員】放課後児童クラブは6年生まで拡大したことによって、施設を広げています。学校によっては、校舎内を通らないと入っていけないところもあって管理をどうするかとか、心配な点もあると思います。

【会 長】そういうことでB改、安全面も含めて検討してくださいという意味です。

施策14「みずほ学園の施設の活用の推進」

【会 長】A：14、B拡：1ですけれども。

【委 員】何年か前までは、親御さんの理解が得られなくて、みずほ学園に入っただけのが大変でした。それが今や幼稚園の年齢で障がいをもっていながら、毎日通所できない子どもがいるんです。

最近幼稚園も障がいも重くても入れてくださるようなところもありますけれども。さまざまな支援はあるんですけれども、一番重要な毎日生活する場所が足りなくなっているという現状があります。

【事務局】発達障害等の年齢層が低くなっており、年齢層が低いうちに療育をすることにより、改善されているという事実はあります。ですが現在、定員等の関係から全員の方の希望に沿うことが困難な状況になっています。

【委 員】早期に発達の遅れ等を発見できるとか、手立てができるにも係わ

らず、なかなか上手くいかないというのはとても残念なことですし、そこを専門の方とコンタクトを取りながら進めていければ、小学校に上がる時にはそんなに手がかからないような成長がみられるのではないかと思います。巡回指導というのは、集団の中であれ？と思ったお子さんをみずほ学園の専門の方に来ていただいて、実際に保育士とのかかわりを見て、「この子はこういうところがあるから、こういうふうに声を掛けるといいですよ」とか、「こういうふうに係わると、この子がわあっと泣かなくても皆の中に入れるんですよ」と、手立てを教えてくださいのためのものなんです。そこは市としても拡大の方向に進めていってもらえれば有り難いと思います。

【会 長】私も全く同じ意見です。A：14になってはいますが、やはり内容の充実というか今の巡回指導だとか色々な諸手当を、充実してやっていただきたいということで、B拡にしましょう。

【会 長】本日、この議題はここまでとします。

(2) ふじみ野保育園の今後の運営形態について

事務局より説明。

【会 長】指定管理は5年で区切ると、子どもと先生の関係、先生と保護者との関係、スムーズにいったものがパタッと途絶えたりするというデメリットがあったものを、今度は新しい方式で維持継続できるメリットがあるという説明でした。この公私連携保育について、ご意見がありますか。

【委 員】運営方法やお金の流れは変わらないんですか。

【事務局】参考までにお金の流れを説明させていただきます。一人のお子さんを民間の保育園にお願いする際は、0歳児だといくら、1歳児だといくら、という金額が国で決まっています。これまではその計算を、普通の民間の保育園として計算して、指定管理料をお支払いしています。公私連携型保育所になっても、先ほどお話したお子さん一人ひとりに対する支払額や補助金は変わらないので、運営にあたってのお金についてはほとんど変わらないと思っていただいて結構です。

(3) 放課後児童クラブの指定管理者の指定について

事務局より説明。

【会 長】100点満点で88.5点、それぞれの選定項目がほとんどクリアされているということで、私どもとしてはわかりましたということでよろしいでしょうか。

質疑無し

(4) 特定教育・保育施設の確認について
非公開

4. 事務連絡

5. 閉 会 副会長